

土砂災害に備えて

お問い合わせ先
品川区防災まちづくり部 防災課
東京都品川区広町2-1-36
03-3777-1111 (代表)

この土砂災害ハザードマップは、台風や大雨、地震による地盤の変化などにより、土砂災害の発生が予想される場合や実際に発生した場合に、住民の皆さんに避難などの適切な行動をとっていただくために作成したものです。

東京都は、土砂災害防止法に基づき、令和元年9月および令和3年5月に、区内の50箇所を土砂災害警戒区域、38箇所を土砂災害特別警戒区域に指定しました。土砂災害ハザードマップは、これらの区域を地図上に示し、避難場所や警察署などの公共機関等が記載されています。

土砂災害の危険がある区域を把握し、いざという時の避難場所までの経路を確認するなど、日ごろより備えをお願いします。

土砂災害について

土砂災害の種類

土砂災害の種類には、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、土石流、地すべりの3つの現象があります。ほとんどの土砂災害は、台風や大雨、長時間の雨、地震によって発生します。大雨や長時間の雨の場合、大量の水分が地中にしみ込み、その量が多いほど斜面の土の抵抗力が弱くなる（地盤が緩む）ことで、災害の発生するおそれが高くなります。

なお、品川区内で発生するおそれのある土砂災害は、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）です。

指定区域は本マップのほか、東京都建設局ホームページ（<http://www2.sabomap.jp/tokyo/>）でも確認できます。

また、以下の施設ではより詳細な図が閲覧できます。

- 東京都建設局河川部計画課（都庁第二本庁舎）
- 品川区防災まちづくり部防災課（品川区役所第二庁舎・防災センター4階）
- 品川区都市環境部建築課（品川区役所本庁舎6階）

土砂災害防止法とは

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」は、土砂災害から国民の命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい土砂災害が発生するおそれのある区域について住宅等の新規立地の抑制等のソフト対策を推進しようとするものです。

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象

前兆現象

- がけに割れ目が見える。
- がけから水がわき出ている。
- がけから小石がばらばらと落ちてくる。



こんな現象を見たら、
早めに避難しましょう！

土砂災害から「命」を守るために！

土砂災害警戒情報とは？

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生の危険が高まったときに、気象庁と東京都から共同で発表されます。区はこの情報を防災活動や避難指示等の判断に活用します。

また、住民の皆さんの自主避難の判断に、活用していただく情報です。

発表されたらどうするの？

自主避難の判断をするほか、区から高齢者等避難や避難指示等がなされた場合は、安全な場所への避難をお願いします。

自宅の周囲に分布する土砂災害危険箇所を予め確認し、土砂災害から身を守りましょう。ひとり一人が気象情報や、時々刻々と変化する周囲の状況・予兆・前兆現象に注意しつつ『自主的に早めの避難』を行うことが大切です。

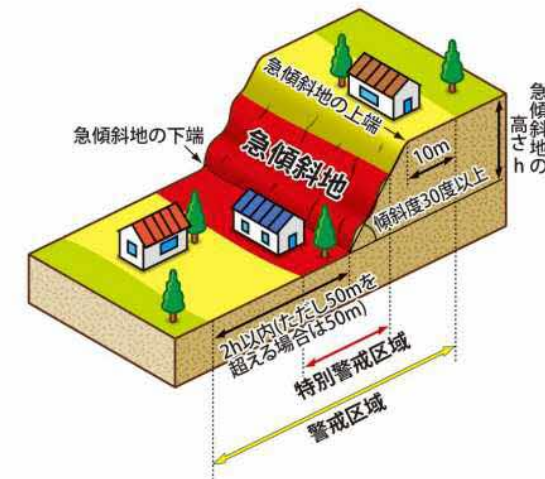
土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊等、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域

指定基準

- 傾斜度が30度以上で高さ5m以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍以内（50mを超える場合は50m）の区域



土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

急傾斜地の崩壊等、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域

指定基準

土砂災害警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動等により建物に加わる力が、住民等の生命または身体に著しい危害を生じさせる損壊を与えるレベルを上回る区域

避難情報について

情報は防災行政無線・しながわ情報メール・テレビ・ラジオ・ホームページなどでお知らせします。避難情報が発令されたら下記のような行動をとります。

警戒レベルと取るべき行動

警戒レベル	避難情報等	取るべき行動
警戒レベル4 発令基準	緊急安全確保	災害が発生または今にも発生しそうな状況です。命の危険があります。少しでも崖から離れた場所へ避難しましょう。
警戒レベル5	避難指示	災害のおそれが高い状況です。危険な場所から全員、速やかに避難しましょう。
警戒レベル4 全員避難	高齢者等避難	災害のおそれがあります。避難に時間を要する人(高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
警戒レベル3 発令基準	大雨・洪水・高潮注意報	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル3 高齢者等は避難	早期注意情報	災害への心構えを高めます。
警戒レベル2		
警戒レベル1		

各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

避難時の心得

- **安全な避難を**
お互いに助け合って、安全な場所へ安全な経路で速やかに避難を始めましょう。
- **要配慮者の避難にご協力を**
高齢者・障害者・病气やけがをしている方などは早めの避難が必要です。隣近所の要配慮者の避難にご協力ください。
- **動きやすい格好、二人以上での避難**
避難するときは、動きやすい格好をし、近隣の方などで声をかけ合って避難しましょう。また、水面下では道路や側溝などの境目がわかりにくいので、杖などで安全を確認しながら歩きましょう。
- **危険箇所には近づかない**
日頃からどこが危険か、安全な場所はどこか、確認しておきましょう。外出する際には、急傾斜地（がけ）に近づかないようにしましょう。
- **逃げ遅れた場合には**
少しでも早く、近隣の安全な建物や屋内の安全な場所に避難しましょう。

わが家の防災メモ

だれが	避難のタイミング	持出品(例:薬・眼鏡等)	避難場所

情報の入手先

台風や大雨、地震などの災害が発生した時、区は様々なメディアを活用して緊急・防災情報などを発信します。災害時にスムーズに情報が受け取れるよう、事前に各サービスを登録・フォローしておくで安心です。

品川区ホームページ

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>



品川区の気象情報や目黒川・立会川の水位情報、河川監視カメラ画像などもご覧いただけます。

しなメール (しながわ情報メール)



区からのお知らせや、緊急情報・防災気象情報などから受け取りたい情報を選択できます。

品川区Twitter

@shinagawacity



日本気象協会から発表される地震情報や気象警報も自動配信します。

品川区公式LINE

@shinagawa_city



防災行政無線の放送内容などをテキスト配信しています。

ケーブルテレビ品川

品川区民チャンネル(地デジ11ch)では、通常放送画面に警報情報などを文字で表示します。

- L字放送
警報などの気象情報や目黒川・立会川の水位情報などを表示
- しながわテレビッシュ
自動的にチャンネルを切り替えたり、テレビの電源を入れたりして緊急情報を配信するサービス(有料)

Yahoo!防災速報

「東京都品川区」に地域設定が必要です。



品川区では「Yahoo!防災速報」を活用した防災情報・緊急情報の配信を行っています。

FMラジオ

FMLしながわ(88.9MHz)とInter FM(89.7MHz)で、区からの情報や防災行政無線の情報を伝えます。

緊急時のみ

- 防災行政無線確認ダイヤル
☎0120-562-3111に電話をかけると、24時間以内に放送した防災行政無線の内容を音声で聞くことができます。
- 避難情報緊急通知コール
あらかじめ登録が必要です。津波・浸水害・土砂災害の危険が想定される地域の方を対象に、区が避難に関する情報を電話やメールで通知するサービスです。
- 広報車
危険が予測される地域へ出勤し、スピーカーから呼びかけるなどして情報を伝えます。

目で見るからの備え

- 危険箇所の確認
- 避難経路の確認
- 連絡先の確認
- 非常持出品の準備

自宅の付近や、よく通る場所の近くなどに急傾斜地（がけ）がないか確認しておきましょう。
自宅の近くの避難場所の位置や、安全に通行できる避難経路を確認しましょう。確認したら地図に記入しておくとうれいでしょう。
緊急時の家族の連絡先や、連絡方法をあらかじめ決めておきましょう。家族が離れ離れた場合の集合場所の確認もしておきましょう。
避難時にすばやく避難できるよう、必要な持出品を準備しておきましょう。非常食は賞味期限の確認もしましょう。

